

電子契約の試行的導入について（事業者向けお知らせ）

愛媛県総務部総務管理局行政経営課

愛媛県が発注する建設工事及び建設工事に関する調査、測量及び設計業務において、電子契約を試行的に導入します。

1 利用する電子契約システム

Great Sign（運営会社：株式会社 TREASURY）

2 対象機関

農林水産部及び土木部（出先機関を含む）。

3 対象案件

アからエの要件を全て充足するもの。ただし、各発注機関の判断により、電子契約の対象外とする場合があります。

ア 「2 対象機関」が発注する案件

イ 建設工事又は建設工事に関する調査、測量及び設計業務

ウ 予定価格 50,000 千円（税込み）以上

エ 令和 7 年 3 月 24 日（月）以降に公告（指名通知書を発出）を行う案件

4 利用方法

①電子入札システムで応札する際に、入札関係書類と併せて「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を提出

※電子契約同意書兼メールアドレス確認書は、公告ごとに、入札情報公開システムに掲載されている様式を使用

②落札決定後、県から事業者へ電子契約システムで契約書案を送付

③事業者が契約書案を確認し、電子契約システムで承認処理（電子署名）

④県が承認処理を行い契約締結

5 その他

・詳細については、県ホームページをご確認ください。

URL : <https://www.pref.ehime.jp/site/nyusatsu/95748.html>

・電子契約を利用するかどうかは、事業者に選択する権利があり、従来通り、書面での契約を選択することも可能です。

・書面での契約は、双方が押印した場合に締結となりますが、電子契約の場合は事業者の承認処理（電子署名）後、県が承認処理を行った日が契約締結日となります。

・本格導入（対象機関、対象案件の拡大）については、改めてお知らせします。